

畜産経営復旧緊急支援事業

1 目的

熊本地震により畜舎等に甚大な被害を受けた畜産農家が行う経営再建に向けた取組を緊急的に支援することにより、被災農家の将来にわたる経営の安定を図り、本県畜産業の持続的な発展に資する。



畜舎の倒壊



鶏舎の倒壊



豚舎の損壊



死亡畜等の処理

2 事業内容

(1) 被災家畜適正処理支援

被災により死廃等した家畜等の搬出、輸送、化製処理等の実施に対する支援を行う。

- 補助事業者：市町村、農業団体等
- 事業実施主体：農業団体等、農業者、民間事業者等
- 負担割合：県1／2以内

※申請に必要な書類

①費用を証明する書類、②被災を証明する書類



被災により死亡家畜



死亡家畜等の搬出、運搬、化製処理等に要する経費の一部を支援



重機等による搬出



積み込み



トラック等による運搬



運搬



適正処理支援
(化製処理場)

3 予算額

予算額：7,107千円

(1) 被災家畜適正処理支援 7,107千円

4 事業スキーム

畜産農家等

申請

補助

農業団体等
市町村

申請

補助

県

被災農家の将来にわたる経営の安定を図り、本県畜産業の持続的な発展に寄与